

坂祝町 全域

令和3年度

## 【地域の概要】

- 岐阜県の中南部に位置する約4km四方の町で、町域面積は1,287ha、そのうちの農用地面積は297haである。
- 町の中心にある郷部山をとり囲むように、東部・北部の地区は、畠地帯として、北東部・北西部の地区においては水田地帯と集団的優良農地があり、その多くは農用地に指定され、農地として保全されてきたが、近年では、町の北部に国道248号バイパスが開通し沿道では、遊戯施設、大規模事業所、大型店舗（スーパー）が建設されている。
- 農振農用地のほとんどが兼業農家による耕作地であるが、高齢化、農業後継者等の問題により、今後は管理困難な農地の増加が懸念される。

## ①取組開始前の状況や課題

- 農家の高齢化及び後継者不足により遊休農地が増加する傾向にある。
- 町内の担い手が7名いるが、高齢化も目立つため、今後の対策が必要である。  
(30代1名、50代1名、60代1名、70代4名)
- 相続により農地を取得する非農家も多く、今後、維持管理もされない農地が増える可能性がある。
- 昔からの口頭による農地の貸し借りが多くあったが、農業委員会からの働きかけや周知により、正規の手続きとして改めて権利設定を行う農家が増えてきている。

## ②取組内容

**利用状況調査(令和3年8~9月)**

- 農業委員、農地利用最適化推進委員による町内全域の農地調査を実施した。

**優良農地を重点に利用意向調査(10月)**

- 農振農用地であり且つ10ha以上の広がりを持つ優良農地内にある黒岩地区的耕作放棄地6筆について、農業委員から所有者への意向確認を行った。

**農業委員・所有者による農地再生整備(11月)**

- 全ての所有者に農地を貸す意思があつたため、農業委員・所有者共同で草刈り・伐根等を行い、担い手に貸せる状態まで整備をした。

**6筆全てを農業委員が担い手に斡旋(令和4年4月)**

- 整備後の農地は、周辺での営農状況等を考慮し、農業委員において3名の担い手を選定、所有者との仲介を行い、権利設定に至った。

※田 6筆 8,921m<sup>2</sup>

## ③今後の展開と方向性

**委員の関与が重要**

- 地元に精通している委員の働きにより、土地所有者との連絡調整等をスムーズに行うことができた。

**遊休化の恐れのある農地含めリスト化**

- 今後も定期的な農地パトロールを行い、耕作放棄地や、今後荒れそうな農地を委員会全体で把握し、リスト化をする。

**農地中間管理事業の周知**

- 農地所有者に対しては、中間管理事業制度の周知チラシを配布し、制度の普及促進を進め、貸付意思のある所有者に対しては、農業委員会が権利設定の仲介を行う。



整備後、担い手に貸し出された農地